

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人中山視覚福祉財団 代表理事 中山哲也
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市中央区神若通5丁目3番26号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	トラスコ中山株式会社
証券コード	9830
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所一部

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人中山視覚障害者福祉財団
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区神若通5丁目3番26号
事務上の連絡先及び担当者名	事務局 豊田 恭郎
電話番号	078-271-6370

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年9月29日
訂正箇所	1. ヘッド訂正 2. 下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人中山視覚福祉財団
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区神若通5丁目3番26号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人中山視覚障害者福祉財団
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区神若通5丁目3番26号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	